

ストップ・リニア！ 訴訟 ニュース

第 31 号 2023 年 2 月 15 日 発行 発行 リニア新幹線沿線住民ネットワーク
<http://linearstop.wix.com/mvsite>

一審最終弁論に 110 名参加



ストップ・リニア訴訟の最終弁論が 2 月 3 日に東京地裁で開かれた。開廷に先立ち、午後 1 時 15 分から裁判所前にて橋本事務局長の司会でミニ集會がもたれ、川村原告団長、関島・横山両弁護士、意見陳述する天野・森両氏が挨拶をした。また、JR 東海労、田園調布の住環境を守る会、外環ネットが連帯のアピールをした。約 110 名の傍聴希望者のうち、抽選の結果 100 名が 2 時からの最終弁論に傍聴参加した。

最終弁論の内容

最終準備書面 (3 分冊 200 頁) の総論部分となる「工事認可への全国新幹線鉄道整備法の適用の不法性」について関島弁護士が、「環境影響評価法適用の違法性」について半田弁護士が陳述した。続いて、沿線各地の環境影響評価の杜撰さに関して、相模原のケースを和泉弁護士が、長野県について山下弁護士、岐阜県について岡本弁護士、最後に愛知県について樽井弁護士が、それぞれ陳述した。

裁判長が苛立つ様子もあったが、約 1 時間にわたる最終弁論となった。

弁護団作成の最終弁論書全文を冊子にして後日頒布する予定なので、各要旨については割愛させていただきます。

これに先立って、原告の天野・森両氏が「意見陳述」をした。その内容は本紙で紹介する。

記者会見の様子

弁論終了後弁護士会館で、川村原告団長、関島弁護団共同代表、横山弁護士、意見陳述した原告の天野・森両氏が参加して記者会見を行った。



天野 捷一さんの陳述 (一部編集)

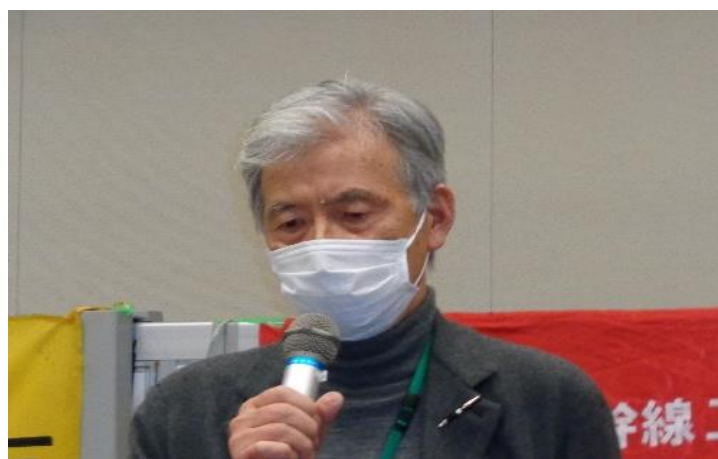
＜リニアに対する根本的疑問＞

リニア訴訟最終弁論を迎え、私の感ずることを申し述べて裁判長の賢明なる判決をお願いします。

国交大臣がリニア新幹線の建設・営業主体を JR 東海に指名してから間もなく 12 年を迎えます。そしてこの裁判も提訴以来 7 年近くが経過しました。国交省も JR 東海もこれまで、「リニアは東海道新幹線のバイパスとして建設する」、「東南海地震に備えるための国土強靱化につながるものである」、「実現によって東京・名古屋・大阪まで短時間で結ばれ、人口 7 千万のスーパーメガリージョンが形成され大きな経済効果が生まれる」と宣伝してきました。今、どれだけの人がこの主張をもっともだと思っているのでしょうか。開業予定の 2027 年は 4 年後です。工事も大方進み、本来なら試運転を視野に入れる時期でしょう。ところが工事は大幅に遅れています。あまりにも環境影響調査と工事計画がずさんだったからそうなっているのです。

リニアの実現を国民が強く望んでいるとは思えません。リニアの採算性、どれだけの国民が実現を願

っているのか肝心なことを推し量るマーケティング調査も世論調査もJR東海は一切やっていないのです。建設費は今や10兆5千億円に膨れ上がり、2027年開業の目途どころか、一体いつ開業できるのか全く不明の状況です。2016年には突然3兆円に上る財政投融资がわずか2日間の国会審議で決まりました。工事が延びれば延びるほど更に建設費が積みあがります。将来国民が負担することになるでしょう。このようなリニア工事はだたちにやめるべきではありませんか。



<沿線各地域の現状>

今、長野県大鹿村では村のいたるところにリニア工事の残土が積み上げられ、山梨県早川町では道路沿いのあちこちに残土置き場が造られています。将来、工事残土を海の埋め立てに使ったり、河川敷に積み上げ、山間部で処分したりすれば海洋汚染や土砂災害が発生する恐れがあります。また、トンネル工事による地下水の水枯れ、トンネル工事による上下水道などインフラ施設の損傷などの被害も想定されます。また、工事予定地の住民にいわば強制的な転居を求める事態も起きています。国土交通省やJR東海は、長く住んでいた安住の地を追われる住民の気持ちを分かっているのですか。

JR東海は、東京外環道事故の発生を受けてリニア大深度地下ルート上の1万戸近い住宅の家屋調査と、安全安心のための調査掘進を始めることにしました。ところが調査掘進をはじめてすぐにシールド機が土詰まりや損傷によって停止しているのです。シールド機が止まってからもう一年も経つのです。

JR東海の調査掘進は住宅地の下を直径14メートルのトンネルを掘ることはムリであることを証明したのです。

また、岐阜・愛知・長野で起きたリニアのトンネル事故は4件に上っていますが、いずれも事故の検証や工事管理を徹底することなく工事を再開して次々に起きたものです。JR東海は事故が起きてもけじめをつけないで無理やり工事を行うことを繰り返しているのです。このような事態を招いたのは国交大臣によるリニア工事実施計画の認可処分です。

リニア工事は直ちにやめるべきではありませんか。

<提訴に至る経過と裁判に対する想い>

最後に私たちのリニア新幹線に関する活動について述べます。

1都6県を通過するリニア新幹線の沿線では、この事業が工事中、供用後に沿線の自然環境や住民生活に被害をもたらすことを心配して、住民を中心に建設発生土の処理場や工事用車両の走行による騒音・振動・大気質の悪化を止めさせようとする住民組織が相次いで生まれました。そして2013年2月にリニア新幹線沿線住民ネットワークを結成しました。当初6団体でしたが今は15団体に増えています。そして2015年11月には沿線を中心に5千人余りがリニア工事の実施計画の容認に反対して行政不服審査法に基づく異議申し立てを国交省に行いました。あれからもう年7も経つのにまだ裁定が出ていません。国交省もJR東海同様に、国民の声を真剣に受け止めていないのです。

そして2016年5月、私たちはやむを得ず、リニア工事実施計画の認可取り消しを求めてこの訴訟を提起しました。

多くの原告やサポーターは年を経るごとにリニア工事はやめるべきだという気持ちを強くしています。そしてリニア事業そのものを考え直した方がいい、そういう皆さんの強い意志がこの裁判を支えてきました。

私たちは、JR東海が工事を直ちに中止するよう強く求めます。トンネルや景観を台無しにする高架橋をつくってしまったら豊かな自然も住民の安らかな生活も戻ってきません。

結びに、判決にあたっては裁判官の賢明な判断を下されることをお願いして意見陳述を終わります。

森 伸一さんの陳述(一部編集)

私は1947年に静岡県島田市で誕生して以来、仕事で離れた6年間以外は島田市で過ごし、飲料水をはじめ大井川の水の恵みを受けて生活してきました。

＜大井川水量減少の歴史＞

大井川の水は近代工業化の波に乗って、明治・大正期から電源開発に利用されるようになりました。昭和3年には、東京電力によって、本格的な発電所である田代第一、第二発電所が造られました。それ以降、中部電力により畑薙第一発電所など13の発電所がつくられ、現在計15か所の発電所による合計取水量は毎秒733.54t、最大出力は73万5000KWとなっています。

しかし、このように電力会社によって水利権を独占されたために、大井川流域の自然や生態系は次第に変化するようになりました。1960年には塩郷ダムが完成しましたが、その下流では焼けつくような夏の河原砂漠と冬の砂嵐が、上流ではダムがせきとめた土砂で河床が上昇したことによる水害が増えました。また沿岸域では大井川から海へ流入する土砂が減少し海岸線の後退が続くなど、バラ色のダム建設から負の影響がでることがわかってきました。

＜水かえせ運動＞

1988年から89年にかけて、地元住民による「水かえせ」運動が繰り広げられました。これは、中部電力とのダムの水利権の更新にあたり、河原砂漠はごめんだとダムからの放水を要求した運動です。地元、静岡県、中部電力など関係者の間でダムからの放流量と時期について激しいやりとりがありましたが、最終的に、静岡県と中部電力との間で、塩郷ダムについては毎秒5t、大井川・寸又川両ダムについては計毎秒3tの上乗せ放流期間を、3月20日から12月5日までとする等の覚書が調印されました。

住民のひとりには、「大井川の川岸に一人立つと、南アルプスを源流とする豊かな流れは今もうなく、砂煙を上げて行きかう砂利採取のダンプカーだけ。グミの花の甘酸っぱい香りに包まれて流れる大井川、日焼けした子どもたちの歓声がひびく夏、凍てつくような川面を流れる筏、濁流渦巻く増水時の大井川。

少年時代、川とともに育った思い出が後から後から蘇ってくる。現在の子どもたちに話しても、到底理解してもらえないだろう。滔々と流れる大井川を川根に生きる次の世代の子どもたちに蘇らせてやるのが、私たちの責任ではないだろうか」と地元運動団体によるアンケートに記していました。



私は、大学で地質学を学び、1970年から静岡県立高校の教員に採用され、1990年代に袋井高校に赴任した時は地学部の顧問として生徒とともに小笠山周辺の気象の研究をすすめ、論文にもまとめました。このときの研究から、小笠山周辺は静岡県内でも雨が少ない地区であり、学生の時、地質調査で歩いた小笠地区にため池が多かったことも改めて理解できました。そして、雨の少ないこの地区の農業振興に重要な役割をはたしているのが大井川用水です。

＜大井川用水のめぐみ＞

大井川用水は1968年8月に完成し、島田市で完工式が行われました。大井川用水は、島田市川口発電所の取水口からトンネルで神座分水口に送られ、ここで大井川左岸と右岸に分水されています。その後大井川用水の再整備が進み、現在大井川右岸には、神座分水口から大井川水路橋経由で小笠地域3,700haに用水を供給する小笠幹線水路と、下流にある大井川サイホンを経由して右岸下流部の900haに用水を供給する榛原幹線水路が整備され、茶、レタス、メロンなど多彩な農産物の産出に寄与しているのです。地区内の農業者からは、「大井川用水のおかげで水不足を心配することなく営農できる」「冬場にも用水があるので計画的な栽培ができる」といった喜びの声が聞かれます。

＜毎秒2トン減少の衝撃＞

大井川の水はリニア建設工事により毎秒2 t減少するといわれていますが、「水かえせ運動」でやっと大井川に戻されることになった水量と比べても、毎秒2 tという水量がいかに貴重、重大であるかがわかります。川面が温む4月川霧が立ち上がりその川霧により地元特産のお茶の芳醇な香りと味を育んでいるのも大井川です。先ほど、運動に参加した住民の「滔々と流れる大井川を川根に生きる次の世代の子どもたちに蘇らせてやるのが、私たちの責任ではないだろうか」という思いを紹介しましたが、大井川の水の減少リスクをかかえるリニア工事の中止を要求することは、次の世代に生きる子どもたちのためにできる私たちの義務だと思います。

＜南アルプスの地質＞

私が住む島田市の神尾付近の砂岩と泥岩の互層が激しい地殻変動を受けたことを示す横臥褶曲が「ブラタモリ」で紹介されました。また、島田市の千葉山北斜面には、戦前、赤い石灰岩の石切り場がありましたが、この石は国会議事堂の石材にも使われています。近くには海底火山活動の痕跡を示す枕状溶岩もみられます。また、北東方向にはマンガン鉱床やニッケル鉱床があります。南の柏原付近には、戦時中、クロム鉄鉱を採掘する広長鉱山がありました。

これらの地層は、1億年～2500万年前の中生代白亜紀から新生代古第三紀に形成された付加体、すなわち、陸上起源の物質が海溝付近に運ばれた積した砂とか泥の互層に、遠い海底からプレートにのり移動してきた石灰岩や火山物質、海底に堆積したチャートがプレートの沈み込みにより取り込まれ形成されたものです。リニア中央新幹線のトンネル工事が行われる予定の南アルプスをつくる地層も同じようなメカニズムでできたものです。そして、この地層は100万年前ごろから年間約4mmの割合で隆起を始め、今に至っています。

このように、リニア新幹線のトンネル掘削工事区間の地質は花崗岩のように均質な岩盤でなく、地殻変動を強く受けた複雑な地層であり、さらに重金属鉱石が含まれている可能性もあるので、掘削しながら地質調査を行い対応するという工法のリスクや水質汚染にも危惧を感じます。

以上、私の思いを述べました。また、私は現在、

市議員として市民の意見を聞く機会がよくあります。令和4年度の島田市総合計画市民意識調査の結果の中では、リニア中央新幹線建設工事に伴う大井川の流量減少予測への対策について、66.2%の市民が不安を感じているという回答でした。島田市の水道の供給源は大井川の水と地下水です。大井川の水が、流域にすむ住民にとって「命の水」であることをご理解いただき、リニア中央新幹線工事の認可処分取り消しの判断をいただけるようお願いして私の意見陳述を終わります。

衆議院第二議員会館での報告集会に90名参加



4時40分からの報告集会では、会場のお世話をさせていただいた立憲民主党山崎誠衆議院議員も駆けつけて、激励の挨拶があった。

川村原告団代表は、足掛け8年におよぶ一審裁判について、「中間判決」に対する怒りとともに、現地検分の実施を勝ち取ったことの成果についても感慨深く感想を語った。



お知らせ

- 3月28日(火)15時 第3回控訴審
- 裁判長あての「公正な判決を求める要請ハガキ」(追って各地区に配付。協力をお願いします。)
- 一審判決期日は7月18日(火)14:00